

議案参考資料

[令和3年第1回定例会(3月)]

[担当課(室)係]

教育総務課 庶務係

議案名

議案第2号 桐生市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例案

趣旨・目的

機構改革を実施するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第23条第1項の規定に基づき、教育に関する事務の職務権限の特例について、所要の改正を行おうとするものです。

概要

教育委員会の職務権限に属する事務を市長が管理及び執行するため、条例に「芸術文化の振興に関すること」を加えるものです。

(施行期日：令和3年4月1日)

背景・経過

市役所の組織については、これまでも社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、常に見直しを行ってまいりました。

今回の改正は、新たな行政需要に対応し、市民サービスの更なる向上を図るための組織の構築に向け、令和3年4月1日付けの機構改革を行おうとするものです。